

患者様へ

院外処方箋の記載変更についてのお知らせ

当院では、患者様が『先発医薬品』か『後発医薬品（ジェネリック薬）』かを、保険薬局で選んでいただくことが出来るようになっております。その為、一部の院外処方箋において、お薬の記載方法を変更いたします。

この一般名処方箋の記載により、窓口負担金が10円～30円程あがる場合があります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

☆どのように記載が変わるの？☆

- これまでは『製薬会社が独自につけたお薬の名前（＝商品名）』と『後発医薬品には（会社名）を付加』して処方箋に記載していましたが、商品名や会社名を指定せず、お薬の効果を表している『有効成分の名前（＝一般名）』のみで処方いたします。（＝一般処方名処方）



例)

先発品⇒	ムコダイン【商品名】	錠	500mg	
現在(後発品)⇒	カルボシステイン	錠	500mg	「サワイ」
(一般名)⇒	【般】カルボシステイン	錠	500mg	

☆どうして一部なの？☆

- すべてのお薬には、成分名がありますので、どのお薬も一般名（成分名）で表すことができます。しかし、中には一般名にすることが難しいお薬や、一般名で処方しても選べるお薬が実際には1つしかないケースもありますので、一部に限定いたします。
- 当院では、お薬が患者様に間違いなく確実にわたるように、また患者様が有益なお薬選びをできるように細心の注意を払ってお薬を選んでいきます。今後も、安全性・有益性が高いと確認できた場合には、対象のお薬を増やしていきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

※ご不明な点等ございましたら、当院薬剤師までお問い合わせください。